

半期報告書

(第12期中) 自 平成16年10月1日
至 平成17年3月31日

GMOペイメントゲートウェイ株式会社

東京都渋谷区道玄坂一丁目22番7号

(941765)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	2
3. 関係会社の状況	2
4. 従業員の状況	2
第2 事業の状況	3
1. 業績等の概要	3
2. 生産、受注及び販売の状況	4
3. 対処すべき課題	4
4. 経営上の重要な契約等	4
5. 研究開発活動	4
第3 設備の状況	5
1. 主要な設備の状況	5
2. 設備の新設、除却等の計画	5
第4 提出会社の状況	6
1. 株式等の状況	6
(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) 発行済株式総数、資本金等の状況	12
(4) 大株主の状況	12
(5) 議決権の状況	13
2. 株価の推移	13
3. 役員の状況	13
第5 経理の状況	14
中間財務諸表等	15
(1) 中間財務諸表	15
(2) その他	29
第6 提出会社の参考情報	30
第二部 提出会社の保証会社等の情報	31

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成17年6月20日
【中間会計期間】	第12期中（自 平成16年10月1日 至 平成17年3月31日）
【会社名】	GMOペイメントゲートウェイ株式会社
【英訳名】	GMO Payment Gateway, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 相浦 一成
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区道玄坂一丁目22番7号
【電話番号】	03 - 3464 - 2740
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経営企画室長 村松 竜
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区道玄坂一丁目22番7号
【電話番号】	03 - 3464 - 0182
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経営企画室長 村松 竜
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第10期中	第11期中	第12期中	第10期	第11期
会計期間	自平成14年 10月1日 至平成15年 3月31日	自平成15年 10月1日 至平成16年 3月31日	自平成16年 10月1日 至平成17年 3月31日	自平成14年 10月1日 至平成15年 9月30日	自平成15年 10月1日 至平成16年 9月30日
売上高 (千円)	—	—	545,631	631,523	801,778
経常利益 (千円)	—	—	116,534	115,547	192,400
当期純利益又は中間純損失 (△) (千円)	—	—	△166,304	174,844	150,092
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	—	—	152,394	109,894	140,894
発行済株式総数 (株)	—	—	17,375.2	4,013.8	4,323.8
純資産額 (千円)	—	—	556,968	496,480	705,773
総資産額 (千円)	—	—	1,237,643	893,778	1,270,290
1株当たり純資産額 (円)	—	—	32,055.39	122,995.91	161,957.89
1株当たり当期純利益金額 又は中間純損失金額(△) (円)	—	—	△9,590.79	42,863.21	35,320.12
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり中間(年間)配 当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	45.0	55.5	55.6
営業活動によるキャッシ ュ・フロー (千円)	—	—	111,903	373,125	356,975
投資活動によるキャッシ ュ・フロー (千円)	—	—	△310,630	△28,826	△50,288
財務活動によるキャッシ ュ・フロー (千円)	—	—	7,294	△28,813	48,727
現金及び現金同等物の中間 期末(期末)残高 (千円)	—	—	674,306	510,362	865,774
従業員数 (人)	—	—	50	33	40
(外、平均臨時雇用者数)	(—)	(—)	(6)	(4)	(3)

(注) 1. 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 第12期中間会計期間が半期報告書作成初年度でありますので、第10期中間会計期間及び第11期中間会計期間は記載しておりません。

5. 平成16年12月25日付で株式1株につき4株の株式分割を行っております。なお、第12期中の1株当たり中間純損失金額は、株式分割が期首に行われたとして計算しております。

6. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第10期及び第11期は新株引受権及び新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。第12期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、主要な関係会社については、「3. 関係会社の状況」に記載のとおりの変動がありました。

3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となっております。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) グローバルメディア オンライン(株)	東京都渋谷区	3,311	インターネット総 合事業	被所有 直接 65.4	役員の兼任2名他

- (注) 1. グローバルメディアオンライン株式会社は有価証券報告書を提出しております。
 2. グローバルメディアオンライン株式会社と親会社であったCCSホールディング株式会社は、平成17年1月1日付にてグローバルメディアオンライン株式会社を存続会社とする吸収合併を実施しております。
 3. グローバルメディアオンライン株式会社は、平成17年6月1日付にてGMOインターネット株式会社に商号を変更しております。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成17年3月31日現在

従業員数(人)	50 (6)
---------	--------

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員）は、当中間会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
 2. 従業員数が前期末に比べ、10名増加したのは、株式会社ペイメント・ワンからの営業の譲受に伴う従業員の移籍等によるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間における当社をとりまく経済環境は、世界経済の景気も改善しつつあり、国内においても中東情勢を背景とした原油高や原材料価格の高騰等の懸念材料を含みながらも、業種、規模を問わず景況感が改善し景気回復基調となりました。

個人消費と雇用情勢は一進一退となりましたが、企業の設備投資が拡大基調になり、株式市場も回復基調の兆しを見せデフレ脱却への足がかりを掴みつつある動きとなりました。

このような状況の中で、当社と株式会社ペイメント・ワンは共にグローバルメディアオンライン株式会社の連結対象子会社としてクレジットカード決済処理サービスを提供していましたが、より満足度の高いサービスを提供し、業務効率、収益性、競争力の向上を図るためには、両社の経営資源を統合することが不可欠と判断し、平成16年11月30日、株式会社ペイメント・ワンから当社へ営業の全部を譲受けました。

この結果、当中間会計期間の業績は売上高545,631千円となりました。利益面では、経常利益116,534千円となりましたものの、株式会社ペイメント・ワンからの営業の全部譲受に伴う営業権270,194千円を特別損失として一括償却したため、中間純損失は、166,304千円となりました。

なお、前中間会計期間は、中間財務諸表を作成しておりませんので、前年同期との対比は記載しておりません。

(2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末に対して、191,467千円減少し、当中間会計期間末には、674,306千円となりました。当中間会計期間における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において営業活動の結果得られた資金は111,903千円となりました。これは主に、未収入金の増加56,314千円及び前渡金の増加45,289千円があったものの、経常利益116,534千円（税引前中間純損失153,659千円から特別損失に計上した営業権償却額270,194千円を除いた金額）が計上されたことと、預り金の増加のうちの代表加盟店契約による加盟店に対する預り金117,195千円が増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において投資活動の結果使用した資金は310,630千円となりました。これは主に、株式会社ペイメント・ワンからのクレジットカード決済事業に関する営業の全部譲受等による支出287,344千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において財務活動の結果得られた資金は7,294千円となりました。これは主に、株式会社ペイメント・ワンからの営業の全部譲受に伴う短期借入金10,000千円を全額返済したものの、新株式の発行による収入17,294千円により資金が増加したものであります。

なお、前中間会計期間は、中間財務諸表を作成しておりませんので、前年同期との対比は記載しておりません。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は決済関連事業を行っており、提供するサービスの性格上、生産実績の記載に馴染まないため、記載していません。

(2) 受注状況

生産実績と同様の理由により、記載していません。

(3) 販売実績

当中間会計期間の販売実績は、次のとおりであります。

品目別	当中間会計期間 (自 平成16年10月1日 至 平成17年3月31日)	前年同期比 (%)
イニシャル売上 (千円)	55,047	—
ランニング売上 (千円)	457,537	—
加盟店売上 (千円)	33,045	—
合計 (千円)	545,631	—

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 前中間会計期間は、中間財務諸表を作成しておりませんので、前年同期との対比は記載していません。

3【対処すべき課題】

当中間会計期間において当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4【経営上の重要な契約等】

当社は、株式会社ペイメント・ワンより、同社のクレジットカード決済事業の営業全部を譲受けることとし、平成16年11月10日付で両社の間で営業譲渡契約書を締結し、平成16年11月30日に実施いたしました。

① 譲受け事業

クレジットカード決済事業に関する一切の業務

② 従業員の移籍

平成16年11月30日現在に在籍する従業員7名は、平成16年12月1日をもって、株式会社カードコマースサービス(現 GMOペイメントゲートウェイ株式会社)に移籍いたしました。

③ 譲受け資産及び負債(平成16年10月31日現在の帳簿価額)

(a) 譲受資産

科目	金額(千円)
流動資産	
現金及び預金	10,706
売上債権	16,340
立替金	6,226
その他の流動資産	1,522
固定資産	
差入保証金	3,727
その他の固定資産	1,014
合計	39,538

(b) 譲受負債

科目	金額(千円)
流動負債	
買掛金	13,579
短期借入金	10,000
前受金	6,640
その他の流動負債	772
合計	30,992

④ 譲受価額

275百万円

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、有価証券届出書の提出日の前月末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	64,000
計	64,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株） （平成17年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成17年6月20日）	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	17,375.2	21,051.2	東京証券取引所 （マザーズ）	—
計	17,375.2	21,051.2	—	—

- (注) 1. 当社株式は平成17年4月4日付で、東京証券取引所マザーズに上場いたしました。
2. 「提出日現在発行数」欄には、平成17年6月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使（旧商法に基づき発行された新株引受権の権利行使を含む。）により発行された株式は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

- ① 商法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備に関する法律（平成13年法律第129号）第19条第2項の規定により、新株予約権付社債とみなされる新株引受権付社債の新株引受権の内容
（第9回無担保新株引受権付社債（平成14年1月16日発行））

区分	中間会計期間末現在 （平成17年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成17年5月31日）
新株引受権の残高（千円）	1,960	—
新株引受権の権利行使により発行する株式の発行価格 （円）	17,500	—
資本組入額（円）	8,750	—

- (注) 1. 社債の部分は全額償還しており、社債と分離された新株引受権を記載しております。
2. 提出日の前月末現在の新株引受権につきましては、当中間会計期間末以降の新株引受権者の権利行使により記載事項はありません。

（第10回無担保新株引受権付社債（平成14年1月16日発行））

区分	中間会計期間末現在 （平成17年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成17年5月31日）
新株引受権の残高（千円）	8,400	—
新株引受権の権利行使により発行する株式の発行価格 （円）	17,500	—
資本組入額（円）	8,750	—

- (注) 1. 社債の部分は全額償還しており、社債と分離された新株引受権を記載しております。
2. 本社債は、新株引受権証券を成功報酬型ワラントとして当社取締役役に役員報酬として支給する目的で発行しております。
3. 提出日の前月末現在の新株引受権につきましては、当中間会計期間末以降の新株引受権者の権利行使により記載事項はありません。

② 旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく特別決議による新株引受権
(平成12年8月25日開催の臨時株主総会決議)

区分	中間会計期間末現在 (平成17年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年5月31日)
新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	492(注)1、2、6	222(注)1、2、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	13,785 (注)2、6	同左
新株予約権の行使期間	平成14年1月1日から 平成18年12月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 13,785 (注)2、6 資本組入額 6,893 (注)2、6	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権の譲渡、質入 その他の処分及び相続は 認めない。	同左

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者に係る新株予約権の目的となる株式の数を減じた数であります。

2. 平成12年9月29日付の株式併合(10:1)、平成12年12月6日付の株式分割(1:3)、平成13年5月25日付の時価を下回る新株発行(株主割当増資)に伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整を行っております。

3. 権利を付与された者が、新株引受権の行使時においても、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、当該取締役又は監査役が任期満了により退任した場合及び従業員が定年により退職した場合は行使できるものとする。

4. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、各対象者に付与される新株引受権により発行される株式の数は、次の算式により調整されるものとする。なお、かかる調整は、当該時点において対象者が新株引受権を行使していない目的たる株式の数において行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

5. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る払込金額で新株を発行するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

6. 平成16年12月25日付をもって普通株式1株を4株に分割しております。

(平成13年12月27日開催の定時株主総会決議)

区分	中間会計期間末現在 (平成17年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年5月31日)
新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	220(注)1、5	6(注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	17,500(注)5	同左
新株予約権の行使期間	平成16年1月1日から 平成17年12月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 17,500 資本組入額 8,750 (注)5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権の譲渡、質入 その他の処分及び相続は 認めない。	同左

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者に係る新株予約権の目的となる株式の数を減じた数であります。

2. 新株予約権の行使の条件

(1) 権利を付与された者が、新株引受権の行使時においても、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、当該取締役又は監査役が任期満了により退任した場合及び従業員が定年により退職した場合は行使できるものとする。

(2) その他の条件については、平成13年12月27日開催の定時株主総会決議及び同日の取締役会決議に基づき、当社と被付与者との間で締結した新株引受権付与契約の定めによるものとする。

3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、各対象者に付与される新株引受権により発行される株式の数は、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、当該時点において対象者が新株引受権を行使していない目的たる株式の数において行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

4. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る払込金額で新株を発行するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

5. 平成16年12月25日付をもって普通株式1株を4株に分割しております。

③ 商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権
(平成14年12月25日開催の定時株主総会決議)

区分	中間会計期間末現在 (平成17年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年5月31日)
新株予約権の数(個)	250	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	—
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,000(注)4	—
新株予約権の行使時の払込金額(円)	20,000(注)4	—
新株予約権の行使期間	平成17年1月1日から 平成24年12月25日まで	—
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 20,000 資本組入額 10,000 (注)4	—
新株予約権の行使の条件	(注)1	—
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するに は取締役会の承認を要す る。	—

(注) 1. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役若しくは従業員たる地位を保有していることとする。ただし、当該取締役若しくは監査役を任期満了により退任した場合、又は従業員が定年により退職した場合はこの限りではない。
 - (2) 新株予約権の質入れ、担保権の設定及び相続は認めないものとする。
 - (3) その他の条件については、平成14年12月25日開催の定時株主総会決議並びに平成14年12月26日開催の取締役会決議、平成15年4月25日開催の取締役会決議、平成15年8月26日開催の取締役会決議及び平成15年10月27日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約の定めによるものとする。
2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。
3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。
- $$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$
- また、時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。
- $$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$
4. 平成16年12月15日付をもって普通株式1株を4株に分割しております。
 5. 提出日の前月末現在の新株予約権につきましては、当中間会計期間末以降の被付与者の権利行使により記載事項はありません。

(平成15年12月25日開催の定時株主総会決議)

区分	中間会計期間末現在 (平成17年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年5月31日)
新株予約権の数(個)	6	6
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	24(注)4	24(注)4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000(注)4	同左
新株予約権の行使期間	平成17年1月1日から 平成25年12月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50,000 資本組入額 25,000 (注)4	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するに は取締役会の承認を要す る。	同左

(注) 1. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の業務遂行を支援する外部協力者であることとする。
 - (2) 新株予約権の質入れ、担保権の設定及び相続は認めないものとする。
 - (3) その他の条件については、平成15年12月25日開催の定時株主総会決議及び同日の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約の定めによるものとする。
2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

3. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

4. 平成16年12月25日付をもって普通株式1株を4株に分割しております。

(平成16年12月15日開催の定時株主総会決議)

区分	中間会計期間末現在 (平成17年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年5月31日)
新株予約権の数(個)	53	50(注)5
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	212(注)4	200(注)4、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	287,500(注)4	同左
新株予約権の行使期間	平成18年12月16日から 平成26年12月15日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 287,500 資本組入額 143,750 (注)4	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するに は取締役会の承認を要す る。	同左

(注) 1. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役若しくは従業員たる地位を保有していることとする。ただし、当社取締役若しくは監査役を任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合はこの限りではない。
 - (2) 新株予約権の質入れ、担保権の設定及び相続は認めないものとする。
 - (3) その他の条件については、平成16年12月15日開催の定時株主総会決議、平成16年12月15日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約の定めによるものとする。
2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

4. 平成16年12月25日付をもって普通株式1株を4株に分割しております。
5. 新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者に係る新株予約権の目的となる株式の数を減じた数であります。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成16年12月20日 (注) 1	20	4,343.8	11,500	152,394	11,500	186,614
平成16年12月25日 (注) 2	13,031.4	17,375.2	—	152,394	—	186,614

(注) 1. 有償第三者割当 20株

発行価格 1,150,000円

資本組入額 575,000円

割当先 伊藤忠エレクトロニクス株式会社、株式会社アルメックス

2. 株式分割 1:4

3. 平成17年2月28日及び平成17年3月11日開催の取締役会において、平成17年4月3日付公募増資による新株式発行を行っております。(「第5 [経理の状況] [中間財務諸表等] (1) [中間財務諸表] (重要な後発事象)」参考)

4. 平成17年4月4日から平成17年5月31日までの間に、新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株引受権付社債の権利行使及び新株引受権の権利行使を含む。)により、発行済株式総数が2,076株、資本金は18,913千円、資本準備金は19,016千円増加しております。

(4) 【大株主の状況】

平成17年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
グローバルメディアオンライン株式会社	東京都渋谷区桜丘町26-1	11,356.0	65.36
相浦一成	東京都渋谷区道玄坂1-22-7 GMOペイメントゲートウェイ株式会社内	820.0	4.72
城山パートナーズ投資事業組合	東京都世田谷区下馬6-40-7	667.2	3.84
NVCC1号投資事業組合	東京都港区赤坂7-1-16	604.8	3.48
エヌ・ティ・ティ・リース株式会社	東京都港区芝浦1-2-1 シーバンスN館	600.0	3.45
投資事業組合NIFベンチャー21-A	東京都中央区京橋1-2-1 大和八重洲ビル	336.0	1.93
投資事業組合NIFベンチャー21-B	東京都中央区京橋1-2-1 大和八重洲ビル	336.0	1.93
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2-5-1	300.0	1.73
エヌ・アイ・エフベンチャーズ株式会社	東京都中央区京橋1-2-1	276.0	1.59
ニッセイ・キャピタル1号投資事業組合	東京都千代田区有楽町1-10-1	200.0	1.15
計	—	15,496.0	89.18

(注) 1. 前事業年度末現在主要株主であったCCSホールディング株式会社は、当中間期末では、主要株主ではなくなりました。

2. 前事業年度末現在主要株主でなかったグローバルメディアオンライン株式会社は、当中間期末では、主要株主となっております。

3. グローバルメディアオンライン株式会社は、平成17年6月1日付にてGMOインターネット株式会社へ商号を変更しております。

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成17年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 17,373	17,373	—
端株	普通株式 2.2	—	—
発行済株式総数	17,375.2	—	—
総株主の議決権	—	17,373	—

② 【自己株式等】

平成17年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしておりませんでしたので、該当事項はありません。
なお、当社株式は平成17年4月4日付で、東京証券取引所マザーズに上場いたしました。

3 【役員状況】

有価証券届出書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。
- (2) 当半期報告書は、最初に提出するものでありますので、前年同期との対比は行っておりません。

2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、当中間会計期間（平成16年10月1日から平成17年3月31日まで）の中間財務諸表について、新日本監査法人による中間監査を受けております。

3．中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	当中間会計期間末 (平成17年3月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成16年9月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金		774,306		965,774	
2. 売掛金		173,453		130,022	
3. 商品		145		124	
4. 貯蔵品		279		135	
5. 前渡金		45,289		—	
6. 前払費用		11,111		7,459	
7. 繰延税金資産		35,726		69,916	
8. 未収入金		68,122		10,726	
9. その他	※1	5,066		80	
貸倒引当金		△6,632		△3,219	
流動資産合計			1,106,868		1,181,021
					93.0
II 固定資産					
(1) 有形固定資産	※2				
1. 建物		3,494		3,269	
2. 工具器具備品		12,257		10,444	
有形固定資産合計		15,751		13,714	1.1
					1.3

区分	注記 番号	当中間会計期間末 (平成17年3月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成16年9月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(2) 無形固定資産					
1. 特許権		164		—	
2. 商標権		3,648		4,214	
3. ソフトウェア		46,598		37,531	
4. その他		2,225		1,958	
無形固定資産合計		52,637	4.3	43,704	3.4
(3) 投資その他の資産					
1. 投資有価証券		10,000		—	
2. 従業員長期貸付金		4,590		2,597	
3. 破産債権、再生債 権、更生債権その他 これらに準ずる債権		567		94	
4. 長期前払費用		335		3,789	
5. 敷金保証金		16,483		16,413	
6. 繰延税金資産		30,837		8,937	
7. その他		138		112	
貸倒引当金		△567		△94	
投資その他の資産合計		62,384	5.0	31,850	2.5
固定資産合計			10.6	89,269	7.0
資産合計			100.0	1,270,290	100.0

区分	注記 番号	当中間会計期間末 (平成17年3月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成16年9月30日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
I 流動負債						
1. 買掛金		61,654		43,756		
2. 未払金		29,916		46,743		
3. 未払法人税等		1,798		710		
4. 未払消費税等		—		7,922		
5. 前受金		6,212		2,479		
6. 預り金		567,329		448,678		
7. 賞与引当金		13,659		14,124		
8. その他		103		103		
流動負債合計			680,674	55.0	564,517	44.4
負債合計			680,674	55.0	564,517	44.4
(資本の部)						
I 資本金			152,394	12.3	140,894	11.1
II 資本剰余金						
1. 資本準備金		186,614		175,114		
資本剰余金合計			186,614	15.1	175,114	13.8
III 利益剰余金						
1. 中間(当期)未処分利益		217,960		389,764		
利益剰余金合計			217,960	17.6	389,764	30.7
資本合計			556,968	45.0	705,773	55.6
負債資本合計			1,237,643	100.0	1,270,290	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	当中間会計期間 (自 平成16年10月1日 至 平成17年3月31日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)		
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	
I 売上高			545,631	100.0	801,778	100.0
II 売上原価			144,032	26.4	192,223	24.0
売上総利益			401,599	73.6	609,555	76.0
III 販売費及び一般管理費			270,895	49.6	416,874	52.0
営業利益			130,703	24.0	192,681	24.0
IV 営業外収益	※1		1,601	0.3	883	0.1
V 営業外費用	※2		15,770	2.9	1,164	0.1
経常利益			116,534	21.4	192,400	24.0
VI 特別損失	※3		270,194	49.6	47,341	5.9
税引前当期純利益又は 中間純損失 (△)			△153,659	△28.2	145,058	18.1
法人税、住民税及び事 業税		355			710	
法人税等調整額		12,290	12,645	2.3	△5,744	△0.6
当期純利益又は中間純 損失 (△)			△166,304	△30.5	150,092	18.7
前期繰越利益			384,264		239,672	
中間(当期)未処分利益			217,960		389,764	

③【中間キャッシュ・フロー計算書】

		当中間会計期間 (自 平成16年10月1日 至 平成17年3月31日)	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー			
税引前当期純利益又は中 間純損失 (△)		△153,659	145,058
減価償却費		11,923	20,127
営業権償却額		270,194	42,001
引当金の増減額 (減少: △)		1,216	△2,306
受取利息及び受取配当金		△559	△82
支払利息		279	175
為替差損		35	1
新株発行費償却		5,705	415
固定資産除却損		—	390
売上債権の増減額 (増加: △)		△27,258	△15,445
たな卸資産の増減額 (増加: △)		△121	396
前渡金の増減額 (増加: △)		△45,289	10,615
未収入金の増減額 (増加: △)		△56,314	△3,276
仕入債務の増減額 (減少: △)		5,274	△4,442
預り金の増減額 (減少: △)		118,651	174,056
役員賞与の支払額		△5,500	△2,800
その他		△12,282	△7,129
小計		112,294	357,756
利息及び配当金の受取額		598	62
利息の支払額		△279	△134
法人税等の支払額		△710	△710
営業活動による キャッシュ・フロー		111,903	356,975

		当中間会計期間 (自 平成16年10月1日 至 平成17年3月31日)	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		—	△100,000
定期預金の払戻による収入		—	100,000
営業譲受による支出		△287,344	△21,000
有形固定資産の取得による支出		△4,541	△6,025
無形固定資産の取得による支出		△10,034	△15,892
投資有価証券の取得による支出		△10,000	—
その他		1,288	△7,369
投資活動による キャッシュ・フロー		△310,630	△50,288
III 財務活動による キャッシュ・フロー			
短期借入金の増減額 (減少:△)		△10,000	—
長期借入金の返済による 支出		—	△12,857
株式の発行による収入		17,294	61,584
財務活動による キャッシュ・フロー		7,294	48,727
IV 現金及び現金同等物に係る 換算差額		△35	△1
V 現金及び現金同等物の増減 額 (減少:△)		△191,467	355,412
VI 現金及び現金同等物の期首 残高		865,774	510,362
VII 現金及び現金同等物の中間 期末 (期末) 残高	※1	674,306	865,774

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	当中間会計期間 (自 平成16年10月1日 至 平成17年3月31日)	前事業年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法 (2) たな卸資産 商品 個別法による原価法 貯蔵品 個別法による原価法	(1) _____ (2) たな卸資産 商品 同左 貯蔵品 同左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 主な耐用年数 建物付属設備 3～18年 工具器具備品 3～15年 (2) 無形固定資産 市場販売目的ソフトウェア 見込販売数量に基づく償却額と残 存有効期間（3年）に基づく均等 配分額を比較し、いずれか大きい 額を計上 自社利用ソフトウェア 社内における利用可能期間（3～ 5年）に基づく定額法 営業権 当中間会計期間に取得した営業権 については商法施行規則の規定に 従い、一括償却 上記以外のもの 定額法	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 市場販売目的ソフトウェア 同左 自社利用ソフトウェア 同左 営業権 当事業年度に取得した営業権につ いては商法施行規則の規定に従 い、一括償却 上記以外のもの 同左
3. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるた め、一般債権については貸倒実績率 により、貸倒懸念債権等特定の債権 については個別に回収可能性を勘案 し、回収不能見込額を計上してあり ます。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、 将来の支給見込額のうち当中間会計 期間に対応する見積額を計上してあ ります。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、 将来の支給見込額のうち当事業年度 に対応する見積額を計上してありま す。
4. 外貨建の資産及び負債の 本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、当中間決算日の 直物為替相場により円貨に換算し、換算 差額は損益として処理しております。	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為 替相場により円貨に換算し、換算差額は 損益として処理しております。

項目	当中間会計期間 (自 平成16年10月1日 至 平成17年3月31日)	前事業年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
6. 中間キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	中間キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
7. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

追加情報

当中間会計期間 (自 平成16年10月1日 至 平成17年3月31日)	前事業年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)
—————	当事業年度末において、退職一時金制度を廃止し、割増退職金を加えた退職金を支給することが確定したため、退職給付引当金を全額取り崩して未払金に振り替えております。なお、割増退職金については特別損失に計上しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期末 (平成17年3月31日)	前事業年度 (平成16年9月30日)
※1. 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、流動資産の「その他」に含めて表示しております。	
※2. 有形固定資産の減価償却累計額 33,413千円	※2. 有形固定資産の減価償却累計額 30,525千円

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成16年10月1日 至 平成17年3月31日)	前事業年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)
※1. 営業外収益の主なもの 受取利息 53千円 受取配当金 506千円 受取賃借料 213千円	※1. 営業外収益の主なもの 受取利息 82千円 受取賃借料 426千円
※2. 営業外費用の主なもの 支払利息 279千円 新株発行費償却 5,705千円 株式公開関連費用 9,680千円	※2. 営業外費用の主なもの 支払利息 175千円 支払保証料 385千円 新株発行費償却 415千円
※3. 特別損失の主なもの 営業権償却額 270,194千円	※3. 特別損失の主なもの 営業権償却額 42,001千円
4. 減価償却実施額 有形固定資産 2,887千円 無形固定資産 9,608千円	4. 減価償却実施額 有形固定資産 6,232千円 無形固定資産 14,461千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成16年10月1日 至 平成17年3月31日)	前事業年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)
※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年3月31日現在)	※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成16年9月30日現在)
現金及び預金勘定 774,306千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 Δ 100,000千円 現金及び現金同等物 <u>674,306千円</u>	現金及び預金勘定 965,774千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 Δ 100,000千円 現金及び現金同等物 <u>865,774千円</u>
2. 当中間会計期間に営業の譲受により増加した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。	2. 当事業年度に営業の譲受により増加した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。
流動資産 26,170千円 固定資産 4,702千円 資産合計 <u>30,873千円</u> 流動負債 34,723千円 負債合計 <u>34,723千円</u>	流動負債 2,101千円 負債合計 <u>2,101千円</u>

(リース取引関係)

当中間会計期間 (自 平成16年10月1日 至 平成17年3月31日)				前事業年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具器具備品	14,953	12,172	2,780	工具器具備品	14,953	10,677	4,276
合計	14,953	12,172	2,780	合計	14,953	10,677	4,276
2. 未経過リース料中間期末残高相当額				2. 未経過リース料期末残高相当額			
1年内			2,747千円	1年内			3,129千円
1年超			182千円	1年超			1,353千円
合計			2,930千円	合計			4,483千円
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料			1,605千円	支払リース料			3,211千円
減価償却費相当額			1,495千円	減価償却費相当額			2,990千円
支払利息相当額			50千円	支払利息相当額			166千円
4. 減価償却費相当額の算定方法				4. 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
5. 利息相当額の算定方法				5. 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			

(有価証券関係)

当中間会計期間末 (平成17年3月31日現在)

有価証券

時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式	10,000

前事業年度末 (平成16年9月30日現在)

当社は、有価証券を全く保有しておりませんので該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当中間会計期間 (自 平成16年10月1日 至 平成17年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

前事業年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

(持分法損益等)

当中間会計期間 (自 平成16年10月1日 至 平成17年3月31日)

当社は、関連会社がないため該当事項はありません。

前事業年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)

当社は、関連会社がないため該当事項はありません。

(1株当たり情報)

当中間会計期間 (自 平成16年10月1日 至 平成17年3月31日)	前事業年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)						
1株当たり純資産額 32,055.39円	1株当たり純資産額 161,957.89円						
1株当たり中間純損失金額 9,590.79円	1株当たり当期純利益金額 35,320.12円						
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。</p> <p>当社は、平成16年12月25日付で株式1株につき4株の株式分割を行っております。当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">前事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td>40,489.47円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益金額</td> <td>8,830.03円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権及び新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p>	前事業年度		1株当たり純資産額	40,489.47円	1株当たり当期純利益金額	8,830.03円	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権及び新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p>
前事業年度							
1株当たり純資産額	40,489.47円						
1株当たり当期純利益金額	8,830.03円						

(注) 1株当たり当期純利益金額又は中間純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 平成16年10月1日 至 平成17年3月31日)	前事業年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)
当期純利益又は中間純損失(△)(千円)	△166,304	150,092
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	5,500
(うち利益処分による役員賞与金)	—	(5,500)
普通株式に係る当期純利益又は中間純損失(△)(千円)	△166,304	144,592
期中平均株式数(株)	17,340.04	4,093.77
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株引受権4種類(新株引受権の目的となる株式の数 1,304株)及び新株予約権3種類(新株予約権の数 309個)	新株引受権5種類(新株引受権の目的となる株式の数 385株)及び新株予約権2種類(新株予約権の数 256個)

(重要な後発事象)

当中間会計期間 (自 平成16年10月1日 至 平成17年3月31日)	前事業年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)																		
<p>1. 公募増資による新株式発行 平成17年2月28日及び平成17年3月11日開催の取締役会において、下記のとおり新株式の発行を決議し、平成17年4月3日に払込が完了いたしました。 この結果、平成17年4月3日付で資本金は628,394千円、発行済株式総数は18,975.2株となっております。</p> <p>① 募集方法 : 一般募集 (ブックビルディング方式による募集)</p> <p>② 発行する株式の種類及び数 : 普通株式 1,600株</p> <p>③ 発行価格 : 1株につき800,000円 一般募集はこの価格にて行いました。</p> <p>④ 引受価額 : 1株につき736,000円 この価額は当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受取った金額であります。 なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。</p> <p>⑤ 発行価額 : 1株につき595,000円 (資本組入額 297,500円)</p> <p>⑥ 発行価額の総額 : 952,000千円</p> <p>⑦ 払込金額の総額 : 1,177,600千円</p> <p>⑧ 資本組入額の総額 : 476,000千円</p> <p>⑨ 払込期日 : 平成17年4月3日</p> <p>⑩ 配当起算日 : 平成17年4月1日</p> <p>⑪ 資金の使途 : 運転資金として現在加盟店へ提供しております代表加盟サービスに付加価値を備えた前払サービス(加盟店への売上代金の支払サイトを短縮するサービス)と個人情報保護に対するセキュリティを含めた既存サービスの強化のためのシステム投資等に投下する予定であります。</p>	<p>1. 当社における重要な営業の譲受</p> <p>(1) 譲受を必要とする理由 当社と株式会社ペイメント・ワンは共にグローバルメディアオンライン株式会社の連結対象子会社としてクレジットカード決済処理サービスを提供していましたが、より満足度の高いサービスを提供し、業務効率、収益性、競争力の向上を図るためには、両社の経営資源を統合することが不可欠と判断し、平成16年11月10日に営業譲渡契約書を締結致しました。</p> <p>(2) 譲受事業の内容 クレジットカード決済事業に関する一切の業務</p> <p>(3) 譲受予定財産 譲受財産の平成16年10月31日現在の帳簿価額は、次のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">科目</th> <th style="text-align: center;">金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>流動資産</td> <td style="text-align: right;">34,796</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">4,741</td> </tr> <tr> <td>譲受資産計</td> <td style="text-align: right;">39,538</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">30,992</td> </tr> <tr> <td>譲受負債計</td> <td style="text-align: right;">30,992</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 譲渡会社の最近営業年度の損益状況 平成15年1月1日から平成15年12月31日までの損益状況は、次のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>売上高(千円)</td> <td style="text-align: right;">117,780</td> </tr> <tr> <td>経常利益(千円)</td> <td style="text-align: right;">△77,859</td> </tr> <tr> <td>当期純利益(千円)</td> <td style="text-align: right;">△78,216</td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) 譲渡会社の概要</p> <p>① 商号 株式会社ペイメント・ワン ② 所在地 東京都渋谷区桜丘町26-1 ③ 設立年月日 平成11年12月14日 ④ 資本金 472百万円 ⑤ 代表者 村松 竜(最高経営責任者) 大橋哲也(最高執行責任者)</p> <p>(6) 譲受価額 275百万円</p> <p>(7) 譲受時期 平成16年11月30日</p>	科目	金額(千円)	流動資産	34,796	固定資産	4,741	譲受資産計	39,538	流動負債	30,992	譲受負債計	30,992	売上高(千円)	117,780	経常利益(千円)	△77,859	当期純利益(千円)	△78,216
科目	金額(千円)																		
流動資産	34,796																		
固定資産	4,741																		
譲受資産計	39,538																		
流動負債	30,992																		
譲受負債計	30,992																		
売上高(千円)	117,780																		
経常利益(千円)	△77,859																		
当期純利益(千円)	△78,216																		

<p style="text-align: center;">当中間会計期間 (自 平成16年10月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)</p>																				
<p>2. 株式取得による会社の買収</p> <p>平成17年5月13日開催の当社取締役会において、以下のとおり株式取得による会社の買収に関して決議し、実行いたしました。</p> <p>① その旨及び理由</p> <p>当該会社は、クレジットカード決済、コンビニ決済、プリペイドカード決済、オンライン銀行決済等の各種決済サービスの提供を約300店の加盟店に対して行っております。同社株式を取得することにより、加盟店数の拡大に加え、様々な決済処理サービスを当社の既存の加盟店に提供することでサービスの付加価値向上が可能になるため、株式取得による会社の買収を実施しました。</p> <p>② 株式取得の相手先の名称</p> <p>スカイマークエアラインズ株式会社</p> <p>③ 買収する会社の名称、事業内容、規模</p> <p>会社の名称 イブシロン株式会社</p> <p>事業内容 オンライン販売の決済代行、代金回収代行及びそれらに付帯する業務の各種決済サービスの提供。</p> <p>規模</p> <table border="0"> <tr><td>資本金</td><td>98百万円 (平成17年3月31日現在)</td></tr> <tr><td>売上高</td><td>17百万円 (平成17年3月期)</td></tr> <tr><td>総資産</td><td>661百万円 (平成17年3月31日現在)</td></tr> <tr><td>株主資本</td><td>68百万円 (平成17年3月31日現在)</td></tr> </table> <p>④ 株式取得の時期</p> <p>平成17年5月20日</p> <p>⑤ 取得する株式の数、取得価額及び取得後の議決権比率</p> <table border="0"> <tr><td>取得する株式の数</td><td>1,960株</td></tr> <tr><td>取得価額</td><td>118百万円</td></tr> <tr><td>取得後の議決権比率</td><td>100%</td></tr> </table> <p>⑥ 支払資金の調達及び支払方法</p> <p>支払資金の調達</p> <table border="0"> <tr><td>自己資金</td><td>118百万円</td></tr> </table> <p>支払方法</p> <p>銀行振込</p>	資本金	98百万円 (平成17年3月31日現在)	売上高	17百万円 (平成17年3月期)	総資産	661百万円 (平成17年3月31日現在)	株主資本	68百万円 (平成17年3月31日現在)	取得する株式の数	1,960株	取得価額	118百万円	取得後の議決権比率	100%	自己資金	118百万円	<p>2. 第三者割当による新株式発行</p> <p>平成16年12月3日開催の当社取締役会において、第三者割当による新株式の発行に関して決議し、実行いたしました。</p> <p>① 発行株式数</p> <p>普通株式 20株</p> <p>② 発行価額</p> <p>1株につき1,150,000円</p> <p>③ 発行価額の総額</p> <p>23,000,000円</p> <p>④ 資本組入額</p> <p>11,500,000円</p> <p>⑤ 申込期日</p> <p>平成16年12月17日</p> <p>⑥ 払込期日</p> <p>平成16年12月20日</p> <p>⑦ 配当起算日</p> <p>平成16年10月1日</p> <p>⑧ 新株券交付日</p> <p>平成16年12月20日</p> <p>⑨ 割当先及び株式数</p> <table border="0"> <tr><td>伊藤忠エレクトロニクス株式会社</td><td>10株</td></tr> <tr><td>株式会社アルメックス</td><td>10株</td></tr> </table> <p>⑩ 新株式の継続所有等の取り決めに関する事項</p> <p>当社は割当先から、新株式発行の効力発生日から2年間に於いて、割当新株式の譲渡を行った場合には、当社へ報告する旨の確約を得ております。</p> <p>⑪ 資金使途</p> <p>事業拡大に伴う運転資金</p> <p>3. 株式分割による新株式発行</p> <p>(1) 当社は、平成16年12月3日開催の当社取締役会において、株式分割による新株式の発行を行う旨の決議をしております。</p> <p>当該株式分割の内容は、下記のとおりであります。</p> <p>① 平成16年12月25日付をもって平成16年12月24日最終の株主名簿に記載された株主の所有株式を1株につき4株の割合をもって分割する。</p> <p>② 分割により増加する株式数 13,031.4株</p> <p>③ 配当起算日 平成16年10月1日</p>	伊藤忠エレクトロニクス株式会社	10株	株式会社アルメックス	10株
資本金	98百万円 (平成17年3月31日現在)																				
売上高	17百万円 (平成17年3月期)																				
総資産	661百万円 (平成17年3月31日現在)																				
株主資本	68百万円 (平成17年3月31日現在)																				
取得する株式の数	1,960株																				
取得価額	118百万円																				
取得後の議決権比率	100%																				
自己資金	118百万円																				
伊藤忠エレクトロニクス株式会社	10株																				
株式会社アルメックス	10株																				

<p style="text-align: center;">当中間会計期間 (自 平成16年10月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)</p>						
<p>⑦ その他の重要な特約等 該当事項はありません。</p>	<p>(2) 前期首及び当期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における1株当たり情報の各数値はそれぞれ以下のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="823 376 1409 1003"> <thead> <tr> <th>前事業年度</th> <th>当事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 30,748円98銭</td> <td>1株当たり純資産額 40,489円47銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益金額 10,715円80銭</td> <td>1株当たり当期純利益金額 8,830円03銭</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権及び新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p> <p>4. 新株予約権（ストックオプション）の発行 平成16年12月15日開催の定時株主総会及び同日の取締役会決議に基づき、平成16年12月16日付で当社取締役及び従業員に対して、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき新株予約権の付与（ストックオプション）をしております。その概要は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 発行株式数 普通株式53株 (2) 発行価格 1株につき1,150,000円 (3) 発行総額 60,950千円 (4) 付与対象者 当社取締役2名及び従業員8名 (5) 発行予定期間 平成18年12月16日から平成26年12月15日まで</p>	前事業年度	当事業年度	1株当たり純資産額 30,748円98銭	1株当たり純資産額 40,489円47銭	1株当たり当期純利益金額 10,715円80銭	1株当たり当期純利益金額 8,830円03銭
前事業年度	当事業年度						
1株当たり純資産額 30,748円98銭	1株当たり純資産額 40,489円47銭						
1株当たり当期純利益金額 10,715円80銭	1株当たり当期純利益金額 8,830円03銭						

(2) 【その他】
該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券届出書（有償一般募集増資及び売出し）及びその添付書類
平成17年2月28日関東財務局長に提出。
- (2) 有価証券届出書の訂正届出書
平成17年3月14日及び平成17年3月24日関東財務局長に提出。
- (3) 臨時報告書
平成17年3月14日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条の2に基づく臨時報告書であります。
平成17年6月1日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年6月10日

GMOペイメントゲートウェイ株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 軒澤 力 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 齊藤 浩史 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているGMOペイメントゲートウェイ株式会社の平成16年10月1日から平成17年9月30日までの第12期事業年度の中間会計期間（平成16年10月1日から平成17年3月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、GMOペイメントゲートウェイ株式会社の平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成16年10月1日から平成17年3月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。